

令和元年知多北部広域連合議会第1回定例会会議録目次

8月29日

会議録署名議員の指名	4
会期について	5
例月出納検査結果報告（5月分～6月分）	5
一般質問	5
平成30年度知多北部広域連合一般会計歳入歳出決算認定について	8
平成30年度知多北部広域連合介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	8
令和元年度知多北部広域連合一般会計補正予算（第2号）	15
令和元年度知多北部広域連合介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	15

知多北部広域連合議会会議録（第69号）

1 招集年月日

令和元年8月29日（木） 午前9時30分

2 招集の場所

東海市しあわせ村 健康ふれあい交流館（1階）多目的ホール（議場）

3 応招議員（16人）

1番	早川直久	2番	蔵満秀規
3番	栗野文子	4番	石丸喜久雄
5番	山本正和	6番	小山昌子
7番	鷹羽琴美	8番	鷹羽登久子
9番	伊藤清一郎	10番	泉清秀
11番	竹内慎治	12番	古俣泰浩
13番	小松原英治	14番	長屋知里
15番	秋葉富士子	16番	間瀬宗則

4 不応招議員

なし

5 開閉の日時

開会 令和元年8月29日 午前 9時30分

閉会 令和元年8月29日 午前10時29分

6 出席議員

応招議員と同じである。

7 欠席議員

なし

8 職務のため議場に参加した議会事務局職員

事務局長 谷川正仁 書記 中川啓

9 説明のため議場に参加した者

広域連合長	鈴木淳雄	副広域連合長	岡村秀人
副広域連合長	宮島壽男	副広域連合長	神谷明彦
選任副広域連合長	佐治錦三	代表監査委員	田中奈美
会計管理者	岡田光史	事務局長	伊藤明典
総務課長	田中嘉章	事業課長	小島朋尚
事業課長補佐	安藤直子	事業課長補佐兼認定係長	小泉綾子

〈関係市町〉

東海市健康福祉監	天木倫子	東海市高齢者支援課長	田中寛二
大府市福祉子ども部長	鈴置繁雄	大府市高齢障がい支援課長	近藤恭史
知多市長福祉部長	市田政充	知多市長寿課長	石川義章
東浦町健康福祉部長	馬場厚己	東浦町ふくし課長	鈴木貴雄

10 議事日程

日程	議案番号	件名	備考
1		会議録署名議員の指名	
2		会期について	
3	報告 2	例月出納検査結果報告（5月分～6月分）	
4		一般質問	
5	認定 1	平成30年度知多北部広域連合一般会計歳入歳出決算認定について	
6	” 2	平成30年度知多北部広域連合介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	
7	議案 4	令和元年度知多北部広域連合一般会計補正予算（第2号）	
8	” 5	令和元年度知多北部広域連合介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	

11 会議に付した事件

議事日程に同じである。

(8月29日 午前9時30分 開会)

議長（小松原英治）

皆さん、おはようございます。

定刻となりました。

ただいまの出席議員は16人で、定足数に達しております。

ただいまから令和元年知多北部広域連合議会第1回定例会を開会いたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました日程表のとおり進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、広域連合長以下関係職員の出席を求めましたので、御報告申し上げます。

議長（小松原英治）

会議に先立ち、広域連合長から挨拶をいただきます。

広域連合長（鈴木淳雄）

皆さん、おはようございます。

議長のお許しを得まして、知多北部広域連合議会が開かれるに当たり、一言挨拶をさせていただきます。

本日は、令和元年広域連合議会第1回定例会をお願いいたしましたところ、議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、御出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

今回の定例会におきましては、平成30年度決算の認定のほか、令和元年度補正予算についての議案を提出させていただいております。議案の内容につきましては、後ほど御説明いたしますが、何とぞよろしく御審議の上、御賛同いただきますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（小松原英治）

ありがとうございました。

これより会議に入ります。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、3番栗野文子議員、4番石丸喜久雄議員を指名いたします。

議長（小松原英治）

日程第2、「会期について」を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決定しました。

議長（小松原英治）

日程第3、報告第2号「例月出納検査結果報告（5月分～6月分）」を議題といたします。

本件は、監査委員から議長宛てにそれぞれ報告書が提出されておりますので、その写しの配付をもって報告とさせていただきます。

議長（小松原英治）

続いて、日程第4、「一般質問」を行います。

先に配付いたしました一般質問通告者一覧に従い、質問をしていただきます。

なお、質問時間は、質問、答弁を含めて1人30分以内となっておりますので、よろしくお願いたします。また、時間の確認音が10分前と5分前に鳴るようになっております。

それでは、9番伊藤清一郎議員の発言を許します。

9番（伊藤清一郎）

皆様、おはようございます。

議長のお許しを得ましたので、先の通告に基づいて質問をさせていただきます。

近年、労働者不足が社会問題となっており、中には従業員不足により倒産する法人もあるようです。介護業界も例外ではなく、人材確保に大変苦勞しているという声を聞きます。

その一方で、先日、厚生労働省が発表した2018年の日本人の平均寿命は、男性81.25歳、女性は87.32歳と過去最高を更新しました。この平均寿命は今後も伸びると予想され、2060年には男性は84.19歳、女性はいよいよ90.93歳になると推計されています。社会で活躍する元気な高齢者の増加は、社会の活力を維持する上で重要なことですが、介護ニーズの増加や介護費用の増加も懸念されるところです。

実際に、知多北部広域連合の保険給付費は、平成30年度は192億円を超える支出で、平成25年度の約156億円から比べると、おおよそ36億円増加しております。将来に渡り給付の増加が見込まれることを踏まえれば、今後の介護保険運営の安定のためには、介護予防や重度化防止の取組が一層必要と考えられます。国においても、自立支援や介護予防に力を入れる

ことが、介護費用の増加を抑える効果があるとしており、自治体には地域の実情に合わせた創意工夫が求められています。

そこで、保険者機能強化推進交付金についてお聞きします。

保険者機能強化推進交付金は、平成30年度に創設された交付金で、インセンティブ交付金とも言われているようです。インセンティブとは、やる気を起こさせるような刺激、奨励金、成果を挙げたことで特別に支給される報奨金を指す言葉です。国は、各自治体に自立支援や介護予防の取組を促し、意欲的に取り組んだ自治体には、その評価に応じて財政支援を行うようです。

当広域連合においても、30年度に3,396万3,000円の交付を受けておりますが、こうした制度を受けまして、以下の質問をいたします。

1点目、保険者機能強化推進交付金の詳細について。

2点目、広域連合での保険者機能強化推進交付金の使い道について。

以上で通告の質問とさせていただきます。御答弁よろしく願いいたします。

事務局長（伊藤明典）

御質問の保険者機能強化推進交付金についての1点目、詳細についてでございますが、保険者機能強化推進交付金は、市町村による高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取組を支援する目的として国から交付されるものでございます。ただし、この交付金は、介護保険における市町村が負担すべき経費には充てることができず、第1号被保険者保険料を原資とする事業で活用することとされております。

また、この交付金の交付額の算定に当たっては、まず国から提示されます評価指標に対し、各保険者、市町村がどれだけの取組がされているか回答し、点数化します。評価指標の内容といたしましては、PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築、自立支援、重度化防止等に資する施策の推進、介護保険運営の安定化に資する施策の推進の項目にそれぞれ指標が設定され、内容に応じた配点がされております。この評価指標の点数と当該地域の第1号被保険者数を乗じた数値で国の予算額を按分した額が交付額となります。広域連合が30年度に交付を受けた3,396万3,000円は、構成市町ごとに算定された交付額の合計でございます。

次に、2点目、広域連合での保険者機能強化推進交付金の使い道についてでございますが、平成30年度においては、交付金の交付時期が年度末であったこともあり、広域連合の予算の中で、地域支援事業の第1号被保険者負担分に充当いたしました。令和元年度においては、広域連合の予算に保健福祉事業費を創設し、その中で各市町において、高齢者の介護予防、自立支援、重度化防止等に必要な取組を実施していただくよう、保健福祉事業支援交付金を整備し、活用していくものでございます。

保健福祉事業支援交付金の内容でございますが、保健福祉事業支援交付金交付要綱を制定し、平成31年4月1日から施行いたしております。その要綱では、関係市町が行う被保険者が要介護状態等となることを予防するために必要な事業に対し交付金を交付することにより、当該事業を実施する関係市町を支援することを目的としており、対象事業といたしましては、

高齢者の介護予防、自立支援、重度化防止等に必要な取組を進めるための保健福祉事業と定めております。この対象事業に該当する各市町の事業に対し、各市町からの申請に基づき交付するものでございます。

以上でございます。

議長（小松原英治）

答弁が終わりました。

再質問がありましたら発言を許します。

9番（伊藤清一郎）

詳細に御答弁いただき、ありがとうございました。

それでは、1点、再質問をさせていただきます。

保険者機能強化推進交付金は、評価が高い方がいいことが分かりました。評価を上げる取組として何か検討されているかお伺いします。

事業課長（小島朋尚）

御質問の評価を上げる取組についてでございますが、29年度までも評価内容にある業務などは行われておりました。今回、国から提示された評価指標により、それぞれの業務でどこまでの内容を取り組むことが求められているかが明確となり、PDCAサイクルを活用することにより、さらに効果的な取組を行うなど、今まででは不足していたものの洗い出しができました。

また、自己評価の基になるものとしても活用できることから、今後も業務のあり方について見直し等を行い、関係部署と連携をしながら業務内容の評価の底上げに努めて参りたいと考えております。

以上でございます。

議長（小松原英治）

伊藤議員、要望、意見がありましたら、発言を許します。

9番（伊藤清一郎）

御答弁いただき、ありがとうございました。

それでは、要望をさせていただきます。

平成30年度に創設された保険者機能強化推進交付金は、保険者及び市町による高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取組を支援するものであります。広域連合の人口は34万人を超え、高齢化率も23%の後半に向かおうとしている中、この交付金を原資とする事業をますます充実され、高齢者が元気に、できる限り住み慣れた地域で生活できるよう、広域連合長、副広域連合長にお願いいたしまして、私の一般質問を終わりにします。

ありがとうございました。

議長（小松原英治）

以上で9番伊藤清一郎議員の一般質問を終わります。

議長（小松原英治）

続いて、日程第5、認定第1号「平成30年度知多北部広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」及び日程第6、認定第2号「平成30年度知多北部広域連合介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」の2議案を一括議題といたします。

提案者から、提案理由の説明を求めます。

事務局長（伊藤明典）

ただいま上程となりました令和元年認定第1号及び認定第2号につきまして、一括して御説明いたします。

始めに、令和元年認定第1号「平成30年度知多北部広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」御説明いたします。なお、金額につきましては、歳入は収入済額で、歳出は支出済額で御説明いたします。

まず、歳入につきまして、10、11ページをお願いいたします。

1款分担金及び負担金、1項1目負担金31億218万1,000円は広域連合規約に基づく関係市町からの負担金で、内訳といたしましては、右側備考欄に記載のとおりでございます。

2款国庫支出金、1項1目国庫負担金1,357万3,500円は低所得者保険料軽減負担金で、軽減額に対する2分の1の負担割合でございます。

3款県支出金、1項1目県負担金678万6,750円も低所得者保険料軽減負担金で、軽減額に対する4分の1の負担割合でございます。

2項1目県補助金132万7,000円は低所得者利用者負担対策費補助金で、歳出の3款1項1目低所得者利用者負担対策事業費に対する4分の3の補助率となっております。

3項1目県委託金1万6,200円は、生活保護法に基づく介護認定に係る審査判定委託料3件の実績でございます。

12、13ページをお願いいたします。

4款財産収入、1項1目利子及び配当金9万9,147円は、財政調整基金の預金利子でございます。

5款繰入金、1項1目財政調整基金繰入金1億7,984万4,000円は、関係市町の負担金軽減のため財政調整基金から繰り入れたものでございます。

2項1目介護保険事業特別会計繰入金2億1,174万7,595円は、平成29年度介護保険事業特別会計の決算に伴い、特別会計に係る関係市町負担金の超過額を精算するため特別会計から繰り入れたものでございます。

6款繰越金、1項1目繰越金は、平成29年度決算額の確定により301万1,000円を増額補正

し、繰り越したものでございます。

7款諸収入、1項1目預金利子620円は歳計現金等の預金利子、2項1目雑入16万7,716円は雇用保険被保険者負担金等でございます。

以上、歳入合計は35億2,075万3,685円でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

14、15ページをお願いいたします。

1款議会費、1項1目議会費は80万3,862円で、執行率は88.3%でございます。主な内容といたしましては、1節報酬は関係市町選出議員16人分の報酬、9節旅費は定例会及び臨時会に係る費用弁償、13節委託料は3回分の会議録作成委託料でございます。

2款総務費、1項1目一般管理費は34億6,963万6,985円で、執行率は99.6%でございます。主な内容といたしましては、1節報酬は審議会等の委員及び嘱託員の報酬、2節給料から4節共済費までは職員23人分の給料、手当等の人件費、16、17ページをお願いいたします。7節賃金は、臨時職員40名分の賃金でございます。13節委託料では、元号改正に合わせ、収納事務の効率化と安全性が向上された総合収納システムを導入するため、システム開発委託をいたしました。

18、19ページをお願いいたします。

23節償還金利子及び割引料1億8,572万5,822円は、主に平成29年度の介護保険事業特別会計精算金を関係市町に返還したものでございます。

28節繰出金29億8,753万8,000円は、備考欄に記載のとおり、介護給付費、地域支援事業費、事務費及び低所得者保険料軽減分の特別会計への繰出金でございます。なお、財源は、関係市町からの負担金並びに低所得者保険料軽減分の国、県負担分でございます。

2目財政調整基金費3,115万2,304円は、前年度繰越金等3,105万4,000円を増額補正し、預金利息分を含め積み立てたものでございます。

2項1目選挙管理委員会費は、市町各1名選出の計4人の選挙管理委員の報酬が、また3項1目監査委員費は委員2人分の報酬が主なものでございます。

3款事業費、1項1目低所得者利用者負担対策事業費177万98円は、社会福祉法人利用者負担軽減補助金が主なものでございます。

20、21ページをお願いいたします。

4款公債費、5款予備費の執行はございませんでした。

以上、歳出合計は35億363万2,379円で、執行率は99.5%でございます。

続きまして、22ページの「実質収支に関する調書」について御説明いたします。

1の歳入総額は35億2,075万3,685円、2の歳出総額は35億363万2,379円で、3の歳入歳出差引額は1,712万1,306円となり、4の翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、5の実質収支額は1,712万1,306円でございます。この実質収支額の2分の1の856万653円を地方自治法の規定により財政調整基金繰入額といたしました。

次に、24ページの「財産に関する調書」について御説明いたします。

1の物品で自動車及び取得価格が単品100万円以上のものについて決算年度中の増減はなく、年度末現在高といたしましては、自動車7台及び介護保険給付適正化システム一式でござ

ございます。

2の基金につきましては、(1)の財政調整基金は、決算年度中に積立て分と取崩し分の差し引き額1億4,368万2,000円を取り崩し、年度末現在高は5,545万3,000円でございます。

(2)の介護給付費準備基金は、決算年度中に積立て分と取崩し分の差し引き額2,976万1,000円を積み立て、年度末現在高は24億2,939万8,000円でございます。

以上で一般会計の歳入歳出決算認定の説明を終わります。

続きまして、令和元年認定第2号「平成30年度知多北部広域連合介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」御説明いたします。なお、金額につきましては、一般会計同様、歳入は収入済額で、歳出は支出済額で御説明いたします。

まず、歳入につきまして、12、13ページをお願いいたします。

1款保険料、1項1目第1号被保険者保険料は、予算現額51億9,376万3,000円に対し、調定額52億9,690万7,900円、収入済額52億1,073万900円で、調定に対する収納率は98.4%でございます。

また、介護保険法第200条に該当する時効により、578人分、2,442万100円を不納欠損処分いたしまして、保険料の収入未済額は6,175万6,900円でございます。

なお、1節現年度分特別徴収保険料のマイナス279万円は、特別徴収分の未還付額でございます。

2款国庫支出金は41億9,826万3,800円で、1項1目介護給付費負担金並びに2項2目及び3目の地域支援事業交付金は、それぞれ介護給付費及び地域支援事業費に対する国の法定負担分でございます。

2項1目調整交付金は全国ベースで調整され、保険給付費の1.49%の交付率で交付されたものでございます。

2項4目保険者機能強化推進交付金は、市町村による高齢者の自立支援、重度化防止等の取組を支援するため平成30年度に創設され、3,396万3,000円が交付されたものでございます。

14、15ページをお願いいたします。

2項5目事業費補助金は、介護報酬改定に伴うシステム改修事業費補助金でございます。

3款支払基金交付金は53億8,405万1,395円で、介護給付費及び地域支援事業費に対する第2号被保険者負担分の保険料相当額として社会保険診療報酬支払基金から交付されたものでございます。

4款県支出金は29億5,850万808円で、介護給付費及び地域支援事業費に対する県の法定負担分でございます。

16、17ページをお願いいたします。

5款財産収入は152万3,676円で、介護給付費準備基金の預金利子でございます。

6款繰入金は33億8,565万8,000円で、1項1目介護給付費繰入金並びに2目及び3目の地域支援事業費繰入金は、それぞれ介護給付費及び地域支援事業費に対する市町の法定負担分でございます。

4目事務費繰入金は、介護保険事業の運営に伴う事務経費に対する市町負担分でございます。

5目低所得者保険料軽減繰入金は、低所得者の保険料軽減のために公費投入を行うもので、財源は国、県、市町の負担となっており、一般会計を経由して繰り入れたものでございます。

2項1目介護給付費準備基金繰入金は、介護給付費の第1号被保険者分の財源として介護給付費準備基金から繰り入れたものでございます。

18、19ページをお願いいたします。

7款繰越金は7億9,062万4,858円で、平成29年度決算における繰越金でございます。

8款諸収入は382万3,203円で、1項1目第1号被保険者延滞金は保険料納付の遅延による延滞金、2項1目預金利子は歳計現金の預金利子、3項1目第三者納付金は交通事故等による第三者行為の損害賠償金、2目雑入は高額介護サービス費の返還分及び過誤による給付費返還金などでございます。

なお、雑入に収入未済額426万2,405円が生じておりますが、これは不正請求に対する介護給付費等の返還請求分の年度末残高でございます。また、返還請求をした事業者の行方不明により553万1,499円を不納欠損処分いたしました。

以上、歳入合計は219億3,317万6,640円、不納欠損額2,995万1,599円、収入未済額6,601万9,305円でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

20、21ページをお願いいたします。

1款総務費は、2億7,476万950円でございます。

1項1目一般管理費の主なものは、介護保険事業に係る電算システムの維持経費及び介護保険制度改正に伴うシステム改修委託など、2項1目賦課徴収費の主なものは、保険料納付の利便性を図ったコンビニ収納などに係る手数料でございます。

3項1目介護認定審査会費の主なものは、認定審査会委員の報酬、22、23ページをお願いいたします。2目認定調査等費の主なものは、主治医意見書作成委託料及び認定調査委託料でございます。

4項1目趣旨普及費の主なものは、保険料や制度説明のための冊子などの印刷費、5項1目事業計画推進委員会費の主なものは、委員報償金でございます。

2款保険給付費は192億4,158万9,795円で、予算現額に対する執行率は97.9%、前年度と比較いたしまして、9億7,162万9,115円、5.3%の増加でございます。

1項介護サービス等諸費は、要介護と認定された被保険者に対する保険給付費で、1目の居宅介護サービス給付費は、訪問、通所、短期入所のサービスなど、在宅をベースとしたサービスに対する給付費、2目地域密着型介護サービス給付費は、小規模多機能型居宅介護等に対する給付費、3目施設介護サービス給付費は、介護老人福祉施設、介護老人保健施設などの施設入所での介護サービス給付費、4目居宅介護福祉用具購入費、住宅改修費は、福祉用具購入や住宅改修に対する給付費、24、25ページをお願いいたします。5目居宅介護サービス計画給付費は、居宅介護サービス計画作成費用に対する給付費でございます。

2項介護予防サービス等諸費は、要支援と認定された被保険者に対する保険給付費で、1目介護予防サービス給付費、2目地域密着型介護予防サービス給付費、3目介護予防福祉用具購入費、住宅改修費と、4目介護予防サービス計画給付費は、先ほど1項の介護給付費の

サービスに対応した内容で給付したものでございます。

3項1目審査支払手数料は、国民健康保険団体連合会に介護サービス事業者への介護報酬の審査をお願いしているものの手数料、4項高額介護サービス等費及び、26、27ページをお願いいたします。5項高額医療合算介護サービス等費は、それぞれ介護保険サービス利用料の自己負担限度額の上限を超えた要介護者又は要支援者に対する給付でございます。

6項特別給付費は利用者負担額を減免するもの、7項特定入所者介護サービス等費は介護保険施設に入所等されている低所得者を対象に居住費、食費の負担の軽減を図るものでございます。

3款地域支援事業費は11億433万3,013円で、前年度と比較して1億7,956万6,914円、19.4%の増加でございます。

1項介護予防・生活支援サービス事業費は、要支援認定者及び基本チェックリストにより事業対象者となった高齢者を対象に、要支援、要介護状態になるのを未然に防ぐため、地域の実情に応じたサービスを提供する事業でございます。

1目介護予防・生活支援サービス事業費は、主に従前の介護予防訪問介護及び介護予防通所介護に相当するサービスに要した支給費、また、サービスB以降のサービスを地域に応じて展開するために各市町に委託したものでございます。

2目介護予防ケアマネジメント事業費は、1目のうち指定事業者によるサービスを受けるために必要なケアプランを作成するための費用でございます。

28、29ページをお願いいたします。

2項一般介護予防事業費は、各市町において介護予防教室などの事業の実施を委託したものでございます。

3項包括的支援事業・任意事業費のうち、1目包括的支援事業費は、主に各市町にある高齢者相談支援センターの運営に係る委託料でございます。

2目任意事業費は、給付適正化システムの保守や給付通知の発送費用等でございます。

3目在宅医療・介護連携推進事業費は、各市町それぞれに地域包括ケアの強化を図るために、医療と介護の連携を高める事業を委託したものでございます。

4目生活支援体制整備事業費は、地域ごとの基盤整備として、市町の区域を単位とする第1層に協議体及び生活支援コーディネーターの設置を、また、日常生活圏域を単位とする第2層に生活支援コーディネーターの設置を各市町に委託したものでございます。

5目認知症総合支援事業費は、医師や保健師、社会福祉士などで組織した認知症初期集中支援チーム及び地域で認知症の人を支える体制づくりを行う認知症地域支援推進員の配置を委託したものでございます。

30、31ページをお願いいたします。

4項1目審査支払手数料は、国民健康保険団体連合会に第1号事業に係る審査をお願いしているものの手数料でございます。

4款基金積立金は4億2,788万1,219円で、平成29年度決算に伴う繰越し分から、国、県などへの返還金などを差し引いた第1号被保険者の保険料を財源とした剰余金などを積み立てたものでございます。

5款諸支出金は4億471万6,021円で、1項1目介護保険料還付金は過年度分に係る保険料の払戻金、2目介護保険料還付加算金は、その保険料払戻金に係る還付加算金でございます。

3目償還金は、平成29年度事業費の確定、精算に伴う国、県負担金及び社会保険診療報酬支払基金交付金の返還金でございます。

2項1目一般会計繰出金は、関係市町負担金を財源とした平成29年度精算に伴う市町への返還金でございます。

32、33ページをお願いいたします。

6款予備費は、5款1項1目介護保険料還付金の23節へ44万2,000円を充用いたしました。以上、歳出合計は214億5,328万998円でございます。

続きまして、34ページの「実質収支に関する調書」をお願いいたします。

1の歳入総額は219億3,317万6,640円、2の歳出総額は214億5,328万998円で、3の歳入歳出差引額は4億7,989万5,642円となり、4の翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、5の実質収支額は4億7,989万5,642円ございました。

以上で特別会計歳入歳出決算認定について説明を終わります。

よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

議長（小松原英治）

引き続き、代表監査委員から決算審査結果の報告をいただきます。

代表監査委員（田中奈美）

代表監査委員の田中でございます。

議長からお許しをいただきましたので、平成30年度決算審査の実施報告につきまして、補足説明をさせていただきます。

令和元年7月22日に、鷹羽琴美委員とともに、地方自治法第233条第2項の規定により、広域連合長から審査に付されました平成30年度知多北部広域連合一般会計及び介護保険事業特別会計の歳入歳出につきまして決算審査を行いました。

審査に当たりましては、提出されました一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書に基づき、その計数の正否について確認するため、関係帳簿等を審査するとともに、予算執行につきまして、地方自治法第2条第14項及び地方財政法第4条の規定の本旨に基づいて執行されているかについて特に配慮をしつつ、関係職員の出席、説明を求めて実施しました。

審査の結果、お手元でございます決算審査意見書に記載されておりますように、関係書類につきましては、地方自治法施行規則に定められました様式に従っており、計数においては決算を適正に表示しているものと認められ、また、予算執行についても地方自治法及び地方財政法の規定の本旨に沿って行われており、目的は概ね達成されたものと認められました。

以上、簡単ではございますが、決算審査の結果報告の補足説明とさせていただきます。

議長（小松原英治）

これより一括質疑に入ります。

お手元に配付しました議案質疑の通告一覧の順序に従い、質疑をしていただきます。

4番石丸喜久雄議員の発言を許します。

4番（石丸喜久雄）

それでは、先に通告しております質疑をさせていただきます。

始めに、認定第1号の一般会計歳入歳出決算認定について、歳出の16、17ページ、2款1項1目一般管理費、18節備品購入費の庁用器具費4万3,848円とは何か。また、当初予算で計上できなかった理由はどうかお伺いいたします。

次に、認定第2号、介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、歳出の28、29ページ、3款2項1目一般介護予防事業費、13節委託料の一般介護予防事業委託料1億863万9,000円は、3市1町へどのように分配しているか。また、これに関連しまして、平成30年度主要施策報告書38ページの（2）の②一般介護予防事業の5つの事業において、3市1町の利用者数及び実施状況にばらつきが多いが、その現状と理由について、知多北部広域連合はどう把握し、どのように考えているのかお伺いいたします。

以上です。

総務課長（田中嘉章）

認定第1号への御質問の庁用器具費についてでございますが、広域連合事務室で使用する多機能電話機1台を購入したものでございます。また、当初予算に計上できなかった理由でございますが、従来使用していた多機能電話機が故障し修理不能となったためであり、事務に支障のないよう、予算を流用し対応したものでございます。

以上でございます。

事業課長（小島朋尚）

次に、認定第2号への御質問の一般介護予防事業委託料の3市1町への分配についてでございますが、委託料の総額1億863万9,000円を、市町の65歳以上の高齢者人口で按分したもので、東海市3,400万2,000円、大府市2,641万9,000円、知多市3,105万1,000円、東浦町1,716万7,000円でございます。

また、一般介護予防事業における各市町のばらつきについてどう把握し、どう考えているかでございますが、一般介護予防事業は、市町の独自財源で行う事業や地域の互助、民間サービスとの役割分担を踏まえつつ、高齢者を年齢等により分け隔てることなく、介護予防を推進するものとされており。また、一般介護予防事業の5つの事業は、地域の実情に合わせて必要な事業を組み合わせるものとされており。このことから、各市町の実施状況については、実施計画書及び事業実施報告書の提出をいただくことにより把握しております。それとは別に、市町においては、健康増進法における健康づくり施策や、社会福祉協議会等が支援するサロン活動など、一般介護予防事業の枠組み以外でも高齢者の健康づくり、介護予防に資する取組がされており。

したがいまして、一般介護予防事業の担う役割が市町によって異なるため、利用者数や実施状況に差は生じておりますが、広域連合では、市町が地域の既存資源を活用し、実情に応じて効果的かつ効率的に実施をされているものと考えております。

以上でございます。

議長（小松原英治）

答弁は終わりましたが、石丸議員、再質問はありませんか。

以上で4番石丸喜久雄議員の議案質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

これより一括討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですから、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

最初に、認定第1号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり認定と決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、認定第1号「平成30年度知多北部広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」は、原案のとおり認定されました。

続いて、認定第2号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり認定と決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、認定第2号「平成30年度知多北部広域連合介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」は、原案のとおり認定されました。

議長（小松原英治）

続いて、日程第7、議案第4号「令和元年度知多北部広域連合一般会計補正予算（第2号）」及び日程第8、議案第5号「令和元年度知多北部広域連合介護保険事業特別会計補正予算（第2号）」を一括議題といたします。

提案者から、提案理由の説明を求めます。

事務局長（伊藤明典）

ただいま上程となりました令和元年議案第4号及び議案第5号につきまして、一括して御説明いたします。

始めに、令和元年議案第4号「令和元年度知多北部広域連合一般会計補正予算（第2号）」について御説明いたします。

補正額といたしましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億1,473万6,000円を追加し、予算の総額を35億3,227万1,000円とするものでございます。

歳入から御説明いたします。

8、9ページをお願いいたします。

2款国庫支出金、1項1目国庫負担金は、平成30年度の低所得者保険料軽減の対象者が増加したため、過年度分の低所得者保険料軽減負担金として、国負担分である2分の1に当たる2,000円を増額するものでございます。

3款県支出金、1項1目県負担金は、2款国庫支出金と同様に、過年度分の低所得者保険料軽減負担金として、県負担分である4分の1に当たる1,000円を増額するものでございます。

5款繰入金、1項1目財政調整基金繰入金は、介護報酬改定等に伴い、介護保険システム及び地域包括支援システムの改修費用といたしまして1,283万5,000円と、低所得者保険料軽減に係る構成市町負担金として、市町負担分である4分の1に当たる1,000円の計1,283万6,000円を増額するものでございます。

2項1目介護保険事業特別会計繰入金は、介護保険事業特別会計の平成30年度決算に伴う負担金の精算により、特別会計から一般会計へ繰り入れるもので、9,533万6,000円を増額補正するものでございます。

6款繰越金、1項1目繰越金は、一般会計の30年度決算に伴い、繰越額が確定したため、656万1,000円を増額補正するものでございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

10、11ページをお願いいたします。

2款総務費、1項1目一般管理費、28節繰出金は、システム改修に係る事務費及び低所得者保険料軽減分として介護保険事業特別会計に繰り出すため、1,283万9,000円を増額するものでございます。

2目財政調整基金費は、負担金の精算による9,533万6,000円と繰越金656万1,000円の計1億1,891万7,000円を増額補正し、財政調整基金に積み立てるものでございます。

以上で一般会計補正予算（第2号）について説明を終わります。

続きまして、令和元年議案第5号「令和元年度知多北部広域連合介護保険事業特別会計補正予算（第2号）」について御説明いたします。

今回の補正予算は、平成30年度決算に伴う繰越金及び事業費の精算の処理並びにシステム改修対応によるもので、補正額といたしましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4億9,423万7,000円を追加し、予算の総額を225億2,833万7,000円とするものでございます。

歳入から御説明いたします。

8、9ページをお願いいたします。

2款国庫支出金、2項5目事業費補助金は、介護報酬改定等に伴うシステム改修に対する補助金の額が令和元年6月に国から内示されましたので、内示額である350万円を増額するものでございます。

6款繰入金、1項4目事務費繰入金は、介護報酬改定に伴い、介護保険システム及び地域

包括支援システムの改修を行うもので、1,283万5,000円を一般会計より繰り入れるものでございます。

5目低所得者保険料軽減繰入金は、平成30年度の負担金交付決定後に、対象被保険者が1名増となったため、国、県、市町負担分の4,000円を一般会計から過年度分として繰り入れるものでございます。

7款繰越金、1項1目繰越金は、30年度決算に伴う繰越額が確定したため、4億7,789万8,000円を増額補正するものでございます。

続きまして、歳出を御説明いたします。

10、11ページをお願いいたします。

1款総務費、1項1目一般管理費は、介護報酬改定等に伴い、介護保険システム及び地域包括支援システムの改修委託を行うもので、1,633万5,000円を増額するものでございます。

5款基金積立金、1項1目介護給付費準備基金積立金は、30年度繰越金のうち第1号被保険者の保険料分を基金に積み立てるため、2億8,494万3,000円を増額補正するものでございます。

6款諸支出金、1項3目償還金は、30年度事業費の精算の結果、余剰金を国、県及び社会保険診療報酬支払基金に返還するため、9,762万3,000円を増額補正するものでございます。

また、2項1目一般会計繰出金は、30年度事務費及び事業費の精算の結果、市町負担金を財源とする余剰金を一般会計へ繰り出すため、9,533万6,000円を増額補正するものでございます。

以上で介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について説明を終わります。

よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

議長（小松原英治）

これより一括質疑に入ります。

お手元に配付しました議案質疑の通告一覧の順序に従い、質疑をしていただきます。

3番栗野文子議員の発言を許します。

3番（栗野文子）

それでは、通告した文面で質問をさせていただきます。

まず、一般会計の方からですが、歳入の8から9ページに記載のございます5款1項1目財政調整基金繰入金、1節財政調整基金繰入金1,283万6,000円の取崩しと、歳出の10から11ページに記載のございます2款1項2目財政調整基金費、25節積立金1億189万7,000円の積立てとの結果では、残金額はどのようになるのか。また、その運用上の適正規模はどのように考えているのかということをお尋ねいたします。

続きまして、第5号の方の議題の介護保険事業特別会計についてでございます。

歳出の10から11ページに記載のございます5款1項1目介護給付費準備基金積立金、25節積立金2億8,494万3,000円の積立て後の残金額はどのようになるのでしょうか。また、これまでの累積残金の活用についてはどのように考えているのか、2点よろしくお願いをいたし

ます。

総務課長（田中嘉章）

議案第4号への御質問の財政調整基金の残金額についてでございますが、5月末の出納閉鎖時点では約5,545万円でございます。この後、決算剰余金、本年度補正予算第1号、さらに本議会の補正予算第2号の結果、残金額は約1億3,800万円となる見込みでございます。

また、運用上の適正規模といたしましては、一般会計予算規模の5%相当、1億5,000万円程度と考えております。

以上でございます。

事業課長（小島朋尚）

次に、議案第5号への御質問の介護給付費準備基金の残金額についてでございますが、積立て後の残高は約27億1,400万円でございます。

また、累積残金の活用についてどのように考えているかでございますが、介護給付費準備基金は、第1号被保険者の保険料に係る基金であることから、介護給付費に係る第1号被保険者の負担分を保険料収入と基金で補います。今年度当初予算では、4億9,858万1,000円の取崩しを予定しており、今後は介護保険事業計画の中で、保険料額の算定に当たり、計画的な基金の活用を考えております。

以上でございます。

議長（小松原英治）

答弁は終わりましたが、栗野議員、再質問ありませんか。

3番（栗野文子）

御答弁ありがとうございます。

再質問ございません。よろしく願いいたします。

議長（小松原英治）

以上で3番栗野文子議員の議案質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

これより一括討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですから、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

最初に、議案第4号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第4号「令和元年度知多北部広域連合一般会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第5号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第5号「令和元年度知多北部広域連合介護保険事業特別会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり可決されました。

議長（小松原英治）

以上をもちまして、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

広域連合長から発言の申出がありますので、これを許します。

広域連合長（鈴木淳雄）

議長のお許しを得まして、知多北部広域連合議会の閉会に当たり、一言挨拶をさせていただきます。

今回の定例会におきまして、平成30年度決算の認定、令和元年度補正予算の議決をいただきましたこと、まずもってお礼申し上げます。

一般質問や議案質疑で御指摘のありましたことにつきましては、職員一同、十分心して取り組み、今後も介護保険の広域的運営のメリットを生かし、より良い運営を目指してまいりますので、議員の皆様におかれましては、引き続き御指導、御鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（小松原英治）

これをもちまして、令和元年知多北部広域連合議会第1回定例会を閉会いたします。

（8月29日 午前10時29分 閉会）

この会議録は、書記の校閲したものと内容の相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 (13番) 小松原 英 治

議 員 (3番) 栗 野 文 子

議 員 (4番) 石 丸 喜久雄